

従業員のリスキリングに

取り組む企業を応援します!

従業員を短時間の研修に参加させる中小企業を応援します!

(上限 **15**万円/社※) ※上乗せ等要件あり

生産性向上等を目的とした幅広い教育訓練に対応しています。

令和8年度「人への投資」支援事業補助金

○ 対象となる研修等

- ① 社外の教育研修機関等で受ける研修等
- ② 自社独自の社内研修等

のうち研修時間が10時間未満のもの

例えば…

- ・福井県中小企業産業大学校が実施する短期研修
- ・県内外での民間研修機関による各種講座
- ・社内での技術や技能の継承のための集合型研修



○ 申請書受付時間 **令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)**

※ 予算上限に達し次第終了します。

※ 令和9年3月31日までに実施される研修を対象とすることができます。

詳しくは裏面および県ホームページを御確認ください

URL:https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/hito_toushi.html

[申請・お問い合わせ先]

福井県労働政策課

働く環境整備補助金・奨励金 事務局

(株式会社ウララコミュニケーションズ内)

〒918-8104

福井県福井市板垣3丁目1510番地

Tel : 0776-36-9303

E-mail : info@fukui-working-seibi.jp

補助要件等の詳細は、
福井県ホームページ
またはポータルサイトで
必ずご確認ください。

「人への投資」支援事業補助金 検索

申請をお考えの場合は、事前にご相談ください。



○補助対象経費について

具体的な内容	補助率	補助限度額
講師への謝金	1/2 ※以下の上乗せ要件を 満たす場合、2/3	1社1年度あたり 10万円 ※以下の上乗せ要件 を満たす場合、15万 円/社
講師旅費、受講生旅費		
研修にかかる教材費		
施設等の借上げ料		
研修委託費		
研修の受講料		
教育訓練に参加する 従業員の訓練時間中の賃金	1人 1,000円/時間 ※ただし時給換算にて 1,000円未満の場合はその額	

※補助対象経費等について不明点がある場合は、県労働政策課に事前に協議ください。

○補助金の上乗せ要件について

以下のうち1つ以上を満たす場合に、補助率・補助限度額の上乗せを行います。

①「賃上げの推進」

令和8年4月1日から補助対象事業終了までの間に、
任意の連続する2か月間のそれぞれの月の一人当たり平均給与支給額を、
前年同時間と比較して、6.0%以上増加させること(または、増加させたこと)

②「女性活躍の推進」

「女性活躍推進企業プラス」登録企業で、
令和8年4月1日から補助対象事業終了までの間に、
女性管理職割合を令和7年4月1日から1.2倍以上増加、または
「0%」から「20%以上」に増加させること(もしくは、増加させたこと)

③「男性の育休取得の推進」

令和7年4月1日から補助対象事業終了までの間に、
通算3か月以上の育児休業を取得した男性労働者が1名以上いること

○福井県中小企業産業大学校について

県内企業の人材育成のため、さまざまな研修の開催や働きながら大学等で学ぶ社会人への
キャリアアップ支援等を行う福井県の人材育成機関です。
令和8年度は10本の新講座を含む、40本の研修ラインナップを揃えました！
インターネットで研修の予約もできます。ぜひご利用ください！

[中小企業産業大学校の研修お問合せ先]

URL:<https://www.fisc.jp/fiib/index.html>

※補助金の申請先ではないのでご注意ください。

